

2020年3月4日

「健康経営優良法人 2020」に認定

～東急ハンズは従業員の心身の健康の維持向上に取り組んでまいります～

株式会社東急ハンズ(本社:東京都新宿区、代表取締役社長:木村 成一)は、経済産業省と日本健康会議が共催する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営法人 2020 大規模法人部門」の認定を受けましたのでお知らせいたします。



東急不動産ホールディングスグループ8社(当社、東急不動産ホールディングス株式会社、東急不動産株式会社、株式会社東急コミュニティー、東急リバブル株式会社、東急住宅リース株式会社、株式会社東急スポーツオアシス、株式会社イーウェル)も、同様の認定を受けております。詳細は、下記 URL よりご確認ください。

<https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/news/pdf/2146.pdf>

■当社の主な取り組み

○ヘルスケアへの取り組み

生活習慣病対策として、ストレスチェックの適正実施や特定保健指導の実施、就業時間中の喫煙禁止など、従業員の心身の健康を維持・増進する取り組みを推進しています。

外部講師による生活習慣病予防セミナーや各種がんセミナーの実施、働く女性のヘルスケアをテーマにしたセミナー、社内でも管理職向けメンタルヘルスに関する教育を実施し、従業員の健康意識を高めています。

また、社内サークル活動への費用補助を行うことで健康増進を推奨するとともに、従業員同士の円滑なコミュニケーションにも繋げています。

○柔軟な働き方の導入

テレワークや在宅勤務制度のほか、フレックス制度、勤務間インターバル制度などを導入し、生き生きと働くことのできる快適な職場環境づくりに取り組んでいます。

また、年次有給休暇を時間単位で取得できる制度を導入し、従業員のワークライフバランスを実現させています。

○健康づくり・疾病などの予防

体を動かすことの少ない本社従業員向けに、バランスボールやマッサージチェアを執務スペースに設置したほか、身体への負担を軽減するためのスタンディングデスクも設置しています。

また、管理栄養士監修の健康的な100円惣菜の食事補助を導入し、従業員の健康を増進しています。

当社では、今後も従業員の健康管理を経営的な視点で考え、健康増進に関する取り組みを積極的に実施することで、一層従業員一人ひとりが働きがいのある環境を目指してまいります。